

令和8年度 事業計画

はじめに

令和7年度は、インバウンド需要の堅調な推移に加え、データに基づく戦略的な国内プロモーションを展開し、持続可能な観光地としての基盤を強固なものとしてきた。令和8年度は、沖縄サステナブルツーリズム宣言に基づき、県民・事業者・旅行者の三者協働により、引き続き「世界から選ばれる持続可能な観光地」の実現に向け取り組む。特に「首里城正殿の復元」や「世界自然遺産登録5周年」といった節目を最大限に活用し、魅力的なコンテンツを押し出すことで、国内外での誘客と受入体制の強化を加速させる年とする。

国内市場においては、人流データの分析に基づく戦略的な誘客を深化させるとともに、「世界自然遺産登録5周年」を機に鹿児島県とも連携して独自の自然や文化を訴求し、エシカルトラベルの推進によるリピーター創出と消費単価向上を図る。また、「東京事務所」を拠点として首都圏の最新トレンドを的確に把握し、航空会社や旅行会社との連携を深めることで新規需要を開拓し、観光消費額の向上や観光需要の平準化に向け、旅行者の「もう一泊」として延泊の促進などに取り組む。

海外市場については、アジア圏や欧米豪の重点市場に対し、今秋の「首里城正殿の一般公開」を復興のシンボルとして強力に発信し、高い訪日関心を追い風とした誘客拡大に取り組む。あわせて、クルーズについては、幅広い市場からの誘客を図るとともに、フライ&クルーズやエクスペディション船といった「質の高いクルーズ」の誘致を推進する。さらに、下船後の交通手段確保やマナー啓発、県内での消費促進といった受入環境の整備にも注力する。

教育旅行においては、国内の少子化を見据え、SDGsや探究学習プログラムの開発・普及とともに、混雑期を避けた実施時期の変更を促進する。海外市場においても、直行便が再開されたアジア圏を中心に、将来のリピーター育成に繋がる誘致活動を継続する。

MICE分野では、「沖縄MICEネットワーク」を軸に産学官が一体となった誘致活動を展開し、離島を含めた全県的な振興を図るとともに、サステナブルなMICE開催地を目指す。

こうした施策を支える基盤として、「沖縄県観光協会等協議会運営事業」を通じ、県内45の観光協会やDMOとの連携を一層強化する。地域が抱える課題の抽出や改善に向けた議論を深め、全県的な観光推進体制を強固にすることで、地域一丸となっ

た受入体制の質的向上を図る。

また、収益部門であるブセナ海中公園においては、安全性を最優先とした施設修繕を計画的に実施するとともに、販売力の強化、情報発信の強化、SDGsと連動したプログラムやイベントの取り組みによる収益力の向上を目指す。旧海軍司令部壕においては、平和学習プログラムの推進、デジタル体験の導入、多言語対応強化などにより参観者数の増加を目指すとともに、遊具施設を刷新した海軍豪公園との相乗効果による利用促進を図っていく。

令和9年2月に導入が予定されている「宿泊税」については、令和8年度を円滑な導入に向けた極めて重要な準備期間と位置づける。沖縄県と緊密に連携し、県民や観光客への周知徹底、関係団体との合意形成を図るとともに、税の使途に関する戦略的な事業立案を推進することで、沖縄観光のさらなる発展に寄与する制度構築に邁進する。

最後に、令和8年度から向こう3年間を期間とする「中期経営計画」を着実に遂行し、組織マネジメント力の強化と安定的な財源確保、人材の育成・定着を図ることで、DMOとしての機能を高め、持続可能な組織運営を実現していく。

<令和8年度 各事業一覧>

1. 国内需要安定化事業
2. 沖縄観光誘致対策事業
3. 教育旅行推進強化事業
4. 観光誘致対策事業（MICE推進課）
5. MICE受入体制強化等事業
6. 戦略的MICE誘致促進事業
7. 沖縄観光グローバル事業
8. 戦略的クルーズ観光推進事業
9. フィルムツーリズム推進事業
10. 観光危機管理体制構築支援事業
11. 東京事務所運営事業
12. 観光情報センター事業
13. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）
14. 観光行催事業（賛助会員関連事業）
15. 沖縄県観光協会等協議会運営事業
16. SDGs啓発事業
17. ブセナ海中公園事業所運営事業
18. 旧海軍司令部壕事業所運営事業
19. 海軍壕公園（指定管理）
20. 沖縄コンベンションセンター指定管理業務
21. 沖縄観光大使事業
22. その他公募応札事業
 - (1) 離島観光活性化促進事業
 - (2) スポーツ観光戦略的誘客促進事業
 - (3) 観光人材育成・確保促進事業

<OCVB組織運営>

1. 国内需要安定化事業

国内の観光需要を安定的に確保すべく、データ等を活用した戦略的なプロモーションを立案し、様々なプロモーションを展開する。令和8年秋には首里城正殿の公開が予定されていることに加え、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録から5周年を迎えることを踏まえ、沖縄が持つ独自の自然や文化、伝統、産業などの付加価値の高いコンテンツを訴求し、SDGsと親和性の高いエシカルトラベルを推進することで、世界から選ばれる持続可能な観光地を目指すとともに、リピーターの創出や消費単価の向上に繋がるプロモーションを実施する。また、プロモーションの実施にあたっては、観光業界のみならず、物産・農林・水産・文化・工芸等といった各分野との連携を図り相乗効果の高いプロモーションを目指す。

(1) 国内観光客誘客・国内路線強化のためのプロモーション

最新のトレンド等を調査・分析するとともに、今秋の首里城正殿の公開も踏まえ、各種メディアを横断的に活用したプロモーションを行う。また、直行便就航地を中心とした地域において、航空会社・旅行会社・各地方空港利用促進団体・メディア・イベント主催団体等と連携し、各地域のニーズ及び市場の状況に即したプロモーションを展開することで、全国から沖縄への誘客を促進し、各空港と沖縄を結ぶ航空路線の搭乗率の向上と安定化を図る。

- ア. メディアプロモーション
- イ. 航空会社/旅行会社/空港等連携プロモーション
- ウ. 招聘事業
- エ. 県外イベント等プロモーション

(2) 世界自然遺産登録地のプロモーション

令和3年(2021年)7月に世界自然遺産に登録されて5周年を迎える「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」への誘客並びに持続可能な観光の推進を図る。事業実施にあたっては鹿児島県と連携し、メディアでの情報発信、イベントの実施及び地元観光協会等との連携を通じて、世界自然遺産地域の魅力発信・理解促進と付加価値向上に繋げる。

(3) デジタルプロモーションの強化

沖縄観光情報WEBサイト「おきなわ物語」にて、今秋完成予定の首里城正殿をはじめとする観光コンテンツを発信する。あわせて、既存情報の精査・更新を行い、掲載内容の正確性向上とサイトのブランド強化を図る。

また、国内若年層(35歳以下)を対象にInstagram広告を実施し、認知向上と来沖意欲の促進を図るほか、X、Facebookでも季節やトレンドに応じた情報発信を行う。

2. 沖縄観光誘致対策事業

国内外の観光関連事業者等との連携体制を強化し、イベントやメディア等を活用した効果的なプロモーションを展開する。

また、観光客の継続的かつ安定的な誘致を図るため、観光情報サイトの維持・整備および機能充実を行い、旅行者ニーズに即した現地情報等の発信に取り組む。

(1) 誘客プロモーション対策事業

- ア. 海外誘客プロモーション(感謝の集い含む)
- イ. 国内誘客プロモーション(感謝の集い含む)
- ウ. 観光宣伝物発送・保管

(2) 観光客誘致基盤強化事業

- ア. 観光情報サイト管理・運営(国内向け、海外向け)

3. 教育旅行推進強化事業

教育旅行においては、コロナ前の8割程度に留まる実施校数の回復を目指す。国内市場では、少子化による縮小を見据えた既存校の継続支援に加え、修学旅行費用の高騰による負担を緩和するため、年間を通じた実施時期への分散化を働きかけるとともに、新規の学校誘致に注力する。また、教育旅行推進協議会や分科会を通じて受入課題を把握し、安全・安心な受け入れ態勢も含めた環境整備を推進する。海外市場については、直行便が再開したアジア圏を対象に関係者招聘や相談会を実施し、誘致を推進する。

(1) 沖縄修学旅行プロモーションの実施

- ア. 修学旅行相談会
- イ. モニターツアー
- ウ. メディアプロモーション

(2) 学校に対する事前・事後学習支援

- ア. アドバイザー派遣等支援
- イ. 修学旅行ナビ作成等
- ウ. ウェブサイト運営

(3) 沖縄修学旅行模擬体験提供

- ア. 新規校の開拓、離島教育旅行、時期変更の促進
- イ. SDGs、キャリア教育、探究学習プログラムの促進

(4) 沖縄修学旅行商品造成支援

ア. 県内事業者の商品造成促進に向けた勉強会、セミナー等の開催

(5) 修学旅行推進協議会の開催

ア. 協議会および個別課題に関する各分科会の開催

イ. 修学旅行の実施数及び見込数に関する実態調査の実施

(6) 海外教育旅行誘致活動及び受入体制整備

ア. アジア圏を中心とする各国からの誘致促進

イ. 県内学校又は受入施設との交流支援

4. 観光誘致対策事業（M I C E推進課）

「沖縄M I C E振興戦略」に基づき、離島を含む全県的な誘致・広報活動を戦略的M I C E誘致促進事業と連携して展開する。特に、東京事務所を拠点とした専門員等3名体制を軸に、沖縄県県外事務所とも密に連携し、首都圏をはじめとする県外での新規案件獲得に向けたセールスを強力に推進する。また、主催者や関連事業者への開催支援を通じて満足度向上を図るとともに、県・本部・東京事務所間での案件共有やサポート体制を深化させることで、組織一体となって誘致の確度を高めていく。

(1) M I C E需要開拓事業

(2) M I C E開催支援事業

5. M I C E受入体制強化等事業

M I C Eの受入体制を強化することを目的としたM I C E専門人材の育成やアドバイザーの派遣に取り組む。また沖縄で開催されるM I C Eの参加者満足度を向上させるために、主催者や旅行会社等に対して、沖縄らしさを活かした開催歓迎支援を行う。

(1) 受入体制整備

ア. M I C E専門人材の育成

・M I C Eに関連する各種研修の実施

イ. 県内M I C E関連事業者向け専門アドバイザーの派遣

(2) M I C E誘致・開催支援

ア. M I C E開催歓迎支援（芸能団派遣等）

(3) 県内の受入体制情報の整理

ア. M I C E専用ウェブサイト運用管理

6. 戦略的M I C E誘致促進事業

国内外の見本市への参加や「沖縄M I C Eプロジェクト」等の招聘事業を通じてキーパーソンとのネットワークを構築し、誘致を強力に推進する。また、各種支援事

業を誘致ツールとして戦略的に活用し、沖縄県や国内外事務所との連携により案件の確度を高めるとともに、「沖縄MICEネットワーク」を軸に産業界も含めた「オール沖縄」での振興体制を固め、県民への普及啓発を通じた受入環境の整備を推進する。

(1) 誘致・営業活動

- ア. MICE商談会、見本市等への参加
- イ. 沖縄MICEセミナー及び商談会等開催(国内外へのセールス活動含む)・
県内外のMICE主催者、主催関係者への営業訪問 など
- ウ. 沖縄MICEプロジェクト
- エ. MICE主催キーパーソン等の招聘による案件誘致活動
- オ. プロモーションツール作成/MICE専用ウェブサイト運営
- カ. MICE関連調査の実施

(2) MICE誘致・開催支援

- ア. コンベンション貸切バス等運行支援
- イ. 学術会議開催支援

(3) 受入体制整備

- ア. 沖縄MICEネットワーク運営
 - ・総会、幹事会、部会等の運営
 - ・会員向け勉強会の実施
 - ・専用ウェブサイトの運営など、会員向け情報の発信
 - ・会員企業・県内エリアへのMICEに係る活動への支援
 - ・MICEの県民向け、県内企業等向け普及啓発活動 など

7. 沖縄観光グローバル事業

2025年の訪沖インバウンド数は、航空路線の新規就航や復便により堅調に推移し、前年比32.9%増の2,835,500人となった。台湾・香港・韓国は引き続き好調を維持し、中国は需要が鈍化しているものの、ASEAN市場の伸びが顕著である。また欧米豪市場では、本土経由需要や富裕層向け施策の効果が表れつつある。令和8年度は、航空会社連携及びデータ等を活用した戦略的なプロモーションや首里城復興をフックとしたプロモーション等、引き続き高い訪日関心を追い風に、周遊促進を図りながら訪沖インバウンドの誘客拡大と情報発信の強化に取り組む。

※重点市場（台湾・韓国・香港・中国）

ASEAN市場（タイ・シンガポール等）

欧米豪市場（イギリス・フランス・オーストラリア・アメリカ等）

(1) 国際航空路線定期便就航推進事業

- ア. 国際航空路線新規就航安定化支援
- イ. 国際航空路線新規就航地上ハンドリング費用支援

- ウ. 国際チャーター便運航支援
- エ. 国際チャーター便運航地上ハンドリング費用支援

(2) 海外市場観光誘客推進事業

- ア. 重点市場（旅行博・商談会出展、招へい、航空会社及び旅行会社連携等）
- イ. ASEAN 市場（旅行博・商談会出展、招へい、航空会社及び旅行会社連携等）
- ウ. 欧米豪市場（旅行博・商談会出展、招へい、航空会社及び旅行会社連携等）

(3) 委託駐在員観光誘致機能強化

- ア. フランス、イギリス、オーストラリア、米国（予定）

(4) 観光情報サイト・SNS情報発信強化

- ア. WEBコンテンツ制作、構築関連
- イ. SNS運用

8. 戦略的クルーズ観光推進事業

台湾を中心に多くのクルーズ船の寄港が予定されている一方、中国情勢による影響の長期化も懸念されるため、幅広い市場からの誘客を実施する。また、下船後の交通手段や観光案内、施設利用時のマナーなどの課題に係る受入強化を図るほか、令和7年度に実施した調査事業のデータを活用し県内での消費促進を図る。

(1) クルーズ船誘致活動

- ア. キーパーソン等招請
- イ. 訪問セールス
- ウ. クルーズ展示会出展等
- エ. 広報活動

(2) クルーズ船寄港促進

- ア. 連携プロモーション（広告支援）
- イ. 離島周遊促進支援
- ウ. フライ&クルーズ促進支援
- エ. シャトルバス支援

(3) 受入体制整備・強化

- ア. おもてなし及び受入体制強化（那覇クルーズ促進協議会及び他港湾等）
- イ. その他受入体制強化（ツール作成・増刷等、クルーズ意見交換会開催等）

9. フィルムツーリズム推進事業

地域資源の保全と生活環境への負荷軽減を前提とした、持続可能なロケ受入体制を構築する。制作側への理解促進と受入地域への専門的な支援・アドバイスを強化するとともに、国内外の映画祭でのPRや「ジャパン・フィルムコミッション（JFC）」との連携を通じて、戦略的なロケ誘致を展開する。さらに、作品公開後は制作サイドや地域と連携し、SNS等を活用した「フィルムツーリズム」を推進することで、ロケ地を起点とした新たな誘客と地域活性化を図る。

- (1) フィルムコミッション窓口業務
- (2) ロケ受入体制強化事業（連絡会・セミナー開催、ヒアリング等）
- (3) 国内外のフィルムマーケット等でのブース出展・プロモーション
- (4) 地域の魅力発信（上映機会の創出、WEB・SNS・ツール作成等）

10. 観光危機管理体制構築支援事業

観光客の安全・安心を確保するとともに、観光産業への影響を最小限に留めることを目的として、第2次沖縄県観光危機管理計画及び沖縄県観光危機管理対応マニュアルを踏まえ、国、県、市町村、地域観光協会、観光関連団体・事業者等と連携し、各種支援および図上訓練等実施を通じ、より実効性のある観光危機管理体制の強化を図る。

- (1) 観光客の帰宅支援に係る図上訓練の実施
- (2) 観光事業者・市町村に対する計画策定等支援
- (3) 観光危機に対する情報発信

11. 東京事務所運営事業

東京を中心とする首都圏及びその他エリアにおいて一般観光、MICE、教育旅行等誘致、情報収集活動を戦略的に展開する。具体的には、航空会社や旅行会社、その他関係団体等と更なる密接な関係構築のもと、最新の旅行動向を的確に把握するとともに、各企業、団体との事業連携を強化していく。また、沖縄と首都圏の人や事業者を繋げることを目的に、幅広い誘致活動を通して新規の人脈を構築する。加えて、国内旅行最大のボリュームゾーンとなる首都圏消費者のトレンド情報を収集し誘致に活用するほか、リアルとSNSをバランスよく取り入れた効果的な誘致施策を展開することで、時流に即した事業展開を推進する。

- (1) 旅行市場の動向調査
- (2) 一般観光・MICE・教育旅行誘致活動
- (3) 沖縄情報センターとしての情報発信
- (4) 沖縄関連企業や団体との事業連携

1 2. 観光情報センター事業

「おきなわ物語」やSNSを活用し、今秋公開の首里城正殿を中心とした魅力を幅広く発信する。持続可能な観光に向けたエシカルな楽しみ方の提案により旅行者の意識醸成を図るとともに、公共交通を利用した周遊モデルや台風・事故防止情報の提供を通じて、安全・安心な観光ブランドを確立する。あわせて、施設やイベント情報の一元的な発信により、県内各地への来訪と観光消費の拡大を推進する。

1 3. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）

広域観光を促進するために公益社団法人日本観光振興協会との共同事業及び観光理念の啓発普及等広報宣伝を行う。

（1）ブロック別広域観光振興事業

ア. 沖縄県観光協会等協議会

各地域の観光協会及び関連団体と全県的な観光推進体制の構築、地域観光団体の運営体制の強化を図るべく、定期的に情報交換を実施し連携強化を図る。

イ. 県民啓発事業

おもてなしの機運醸成・観光産業に対する理解及び関心を深めることを目的に、県民啓発事業を実施する。8月の観光月間を中心に、空港歓迎式の実施や各種啓発活動を通して、県民に観光業の重要性を伝える。

（2）地域と連携して実施する観光振興事業

ア. 地域と連携した観光推進体制構築事業

地域観光協会へのヒアリングや、会議・委員等への参加を通して、域観光協会及び関連団体との全県的な観光推進体制の構築、地域観光団体の運営体制の強化を図る。

1 4. 観光行催事業（賛助会員関連事業）

OCVBでは観光関連業界をはじめ、各産業と連携の下、本県観光の更なる振興を図る観点から「賛助会員制度」を運用する。

（1）賛助会員入会案内促進

（2）賛助会員関連イベント

ア. 賛助会員交流会の実施

沖縄観光及びMICEの誘致受入体制の強化、並びに賛助会員の相互交流を目的とした、OCVB交流会を開催する。

イ. 沖縄観光新春の集いの実施

本県観光関連業界の関係者が新年に一同に会し、親交を深めること目的に、沖縄観光新春の集いを開催する。

予定開催時期：令和9年1月4日

ウ. 各種セミナーの実施

OCVB事業、市場概況、各種支援メニューや人材育成等、賛助会員を対象としたセミナーを実施する。

予定開催時期：不定期

(3) 賛助会員交流掲示板システム (Teams) の本格運用

- ・OCVBからの情報発信 (公募・催事・セミナー・OCVB News等)
- ・賛助会員からの情報発信
- ・OCVBセミナー・ウェビナーの配信
- ・賛助会員同士のマッチング
- ・危機管理 (台風・地震・津波等) 情報の共有

15. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

「沖縄県観光協会等協議会運営事業」においては、県内45の観光協会やDMO推進団体で構成する全体協議会および6地区 (本島北部、中部、南部および八重山、宮古、久米島) の協議会を運営し、組織運営や地域課題の改善に向けた議論を行う。抽出した課題については、必要に応じて行政機関等へ改善を要請する。また、現場担当者の合同会議 (オンライン含む) や国・県の最新施策の周知を通じ、全県的な観光推進体制の強化と地域観光づくりの質的向上を推進する。

(1) 地域観光協会等全体協議会の開催

(2) 地域観光協会等地区協議会の開催

(3) 担当者会議、観光案内所運営者の合同会議

(4) 観光産業や組織運営に対する課題改善に向けた議論や要請活動

16. SDGs 啓発事業

(1) OCVB内でのSDGs達成に向けた取組

OCVB組織としてのSDGs達成に向けた取り組みを各部署・ブセナ海中公園事業所・旧海軍司令部壕事業所と連携して推進していく。また、おきなわSDGs認証制度の更新に向けて、OCVBが今後注力する取組を中心に、コーポレートサイトやおきなわSDGsプラットフォームでの発信、及びOCVB News等を通じて対外的に情報発信を行う。

■今年度特に注力する取組 (KPI)

ア. 地域カルテの利活用促進 (地域カルテWEBPV数、市町村利活用率)

イ. エシカルトラベルオキナワの推進 (WEB掲載事業者数、WEBPV数)

ウ. ブセナにおける海洋資源保全の取組 (タマンの稚魚放流数)

エ. 賛助会員や地域観光協会等協議会との連携強化 (「連携の必要性を感じた」と回答した割合、新たな事業を実施した地域観光協会の数)

オ. 旧海軍司令部壕における平和の発信 (参観者数)

17. ブセナ海中公園事業所運営事業

海中展望塔においては、開業から 50 年以上が経過し経年化が進んでいることを踏まえ、施設のメンテナンスや修繕を計画的に行い、また、グラスボート運営において安全運航を大前提に利用者へのサービス向上と収益力の強化を図るため、以下の取組みを強化する。

(1) 販売力の強化

環境保全を重視したサービス向上、県内外における広報宣伝・営業活動を強化し、着地型チケット販売網の拡充、各旅行代理店やレンタカー事業者の発行する情報誌・特典ブック等への情報掲載、各種観光情報誌等の割引特典の拡充、近隣ホテル等との連携強化を図り、レンタカー利用者やホテル宿泊客を含めた幅広い集客活動に取り組む。

(2) 情報発信の強化

公式HP、Facebook、ブログ、Xなど、デジタルマーケティングを活用した情報発信や誘客活動に取り組む。

(3) SDGs への取り組み

「沖縄の最も重要な観光資源である海の魅力を沖縄県民並びに国内外の観光客に伝え、またサンゴ礁をはじめとする自然環境の保全に努める」をキャッチフレーズとし、OCVBのSDGs活動の一環としてタマン稚魚放流事業や植付したサンゴのモニタリング、地元の小学校との交流を通じた地域貢献活動などの実施を継続する。

18. 旧海軍司令部壕事業所運営事業

19. 海軍壕公園「指定管理」

「旧海軍司令部壕」は、悲惨な戦争を二度と繰り返さないことを目的に恒久平和を祈念する戦跡地として当財団の前身、特殊法人沖縄観光開発事業団が 1970 年（昭和 45 年）に再開発し、今年で開業から 56 年を迎える。

終戦から 81 年が経過する中、戦争体験者の高齢化や戦争の風化等もあり、戦跡地訪問・慰霊参拝客も年々減少傾向にある。また、参観者も団体旅行から個人・グループ旅行に移行しており変化に対応した誘客対策や受け入れ態勢の整備を強化する必要がある。

取り組む方向性としては、①平和学習プログラムの推進、②施設整備・利便性向上、③デジタル体験の導入、④イベント・企画展の開催、⑤多言語対応を強化する。

特に若年層の需要開拓を図る目的に、①若年層向けにデジタル体験や解説文等の「わかりやすさ」の追求、②訪問者が体験型の学びや感動を受ける演出を追求する。

具体的には従前の説明・解説文について若年層が理解しやすい内容で紹介するとともに平和ガイドや3Dパノラマ映像を活用したオンライン講話等も同様に工夫を加え

る。その他、SDGsを意識したプログラム開発や親子で学ぶ平和学習、教育旅行、戦史教育ツアー等の誘客対策の取り組みを強化していく。

沖縄県から受託管理している県営都市公園「海軍壕公園」は、旧海軍司令部壕を核として平和の大切さを訴えていく平和学習の場として整備が進められている。

前年度末には遊具施設の取り換え工事が完了したことで利用者が増加しており、引き続き「安全・安心・快適な公園」を第一に、緑豊かな環境美化に努め、旧海軍司令部壕との一元管理を活かし、相乗効果による利用促進を図っていく。

20. 沖縄コンベンションセンター指定管理業務

令和5年度よりスタートした(株)沖縄コングレ、(株)ピーエムエージェンシー、(株)コングレ、OCVBの4社で構成する共同事業体で受託をした沖縄コンベンションセンターの指定管理業務も4年目となる。それぞれの強みを活かし、県内唯一の複合型コンベンション施設において、自主企画の実施、利用者サービスの向上、賑わいの創出に向けて取り組みをさらに強化していく。また、老朽化する施設の修繕計画等については沖縄県とも連携し取り組み、次期指定管理に向けた検討を進めていく。

21. 沖縄観光大使事業

沖縄観光大使を県内外・海外での観光催事・行事等に派遣し、本県の自然、文化、食、スポーツの魅力などの特性を活かした地域ブランド、魅力及び観光情報を広く発信することにより、沖縄県の観光振興に寄与する。

- (1) 県内外および海外における観光催事等への派遣
- (2) 派遣先における沖縄観光のPR活動
- (3) SNS等を活用した沖縄観光情報の発信

22. その他公募応札事業

(1) 離島観光活性化促進事業

本島周辺15離島や先島諸島の多様な資源を活かしたプロモーションにより、離島への誘客を推進する。本島周辺離島における初の訪問者実態調査に基づき戦略的な誘客を図る一方、SNSや「沖縄応援ポケモン」を活用して幅広い層へ「もう一島」の周遊を促す。地域カルテ等のデータ活用や来島前のマナー啓発を通じ、滞在長期化と消費単価向上、さらには持続可能な観光の推進を両立させる。

- ア. 航空会社連携プロモーション
- イ. メディアプロモーション
- ウ. イベントプロモーション
- エ. 情報発信ツール制作
- オ. メディア等招聘(15離島)
- カ. 離島観光協会等との連絡会議の開催
- キ. 各離島における宿泊税を活用した事業ヒアリング

(2) スポーツ観光戦略的誘客促進事業

国内外のスポーツ愛好家に対し、年間を通じて戦略的なプロモーションを展開する。「沖縄観光地域カルテ」や実態調査のデータを活用してマーケティングを精緻化し、デジタル発信を強化する。また、県内スポーツチーム等との連携によりアウェイファンの観戦ツーリズムを促進するとともに、スポーツコミッション沖縄との協力体制を深め、「スポーツアイランド沖縄」のさらなる発展に寄与する。

- ア. スポーツ観光誘客促進のためのプロモーションの実施
- イ. スポーツアイランド沖縄の優位性及び魅力の発信
- ウ. 県内スポーツチーム連携プロモーションの実施
- エ. スポーツコミッション沖縄との連携

(3) 観光人材育成・確保促進事業

新たな価値を創造し、産業をけん引する人づくりと人材の確保に向け、国内外の観光客が安心・満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成、確保を目的に、観光関連事業等の社員等に対する階層別研修を行うとともに、観光業界における就労環境のイメージ向上を目的とした研修や出前講座を実施する。

- ア. 観光人材の育成
 - ・ エントリー層・現場リーダー層・中間管理職向け研修
 - ・ 経営者向け研修
 - ・ 地域の観光振興を担う団体向け研修
 - ・ フォローアップ研修の実施及び効果測定
- イ. 観光人材の確保
 - ・ 観光出前講座の実施、オンラインセミナーの配信
 - ・ 観光人材の育成・定着に向けた実態調査
 - ・ 特設サイト「育人（はぐんちゅ）」の運営・管理
 - ・ 産学官の連携に関する取り組み

＜OCVB組織運営＞

1. 組織運営

組織、人事、給与、システム運用など労働環境の整備や、予算決算、財産管理、評議員会、理事会に関する事項など、経営全般に関する業務を遂行し規定の見直しを図ることにより円滑な組織運営を目指す。また、令和8年度から向こう3年間の計画を定めた、中期経営計画を着実に遂行する。

■中期経営計画における重点戦略

重点戦略Ⅰ 持続的な組織経営基盤の整備

- 組織マネジメント力の強化（人材戦略の推進）
- 安定財源の確保
- 事業所の運営力強化

重点戦略Ⅱ DMOとしての機能強化

- DMO機能強化と認証更新への対応
- 多様な関係者との合意形成・マネジメント強化
- デジタルマーケティング強化
- 観光資源磨き上げと受入環境整備の質向上

重点戦略Ⅲ 第6次沖縄観光振興基本計画の推進

2. 職場環境改善及び職員の働きがい創出に向けた取り組み

OCVBでは、職員の健康の確保並びに快適な職場環境の形成に向けて安全衛生委員会を設置し、産業医と連携した職場内の安全点検や、超過勤務状況及び職員の健康状況の把握、職場内や職員の抱える課題ヒアリングと解決策の検討などの取り組みを継続する。

3. 組織広報

OCVB公式サイトや定例記者懇談会開催を通して、各ステークホルダーやメディア、社内に向けて組織の活動内容に関する情報発信を強化し、組織の存在価値向上を目指す。

- ・社外向けプレスリリース配信・公式サイトでの情報発信強化
- ・定例記者懇談会の開催
- ・公式SNSを使った情報発信強化
- ・社内広報（経営理念の浸透や社員間のコミュニケーション活性化）

4. 沖縄ツーリズム産業団体協議会の運営

OCVB及び観光関連業界が連携のもと、沖縄ツーリズム産業団体協議会を、必要に応じて実施することで、本県における観光・MICEの発展拡大に関する具体的方策等を協議し、課題解決に向け取り組んでいく。

- (1) 沖縄ツーリズム産業団体協議会の開催（不定期）
- (2) 国・県等との意見交換会
- (3) 必要に応じ国・県等への要請

5. 観光目的税（宿泊税）についての取組

沖縄県において令和9年2月より観光目的税（宿泊税）の導入が予定されていることから、令和8年度は、導入に向けて特別徴収義務者への説明会、観光客や県民に向けて幅広く広報・周知が必要となる。沖縄県と両輪となり、観光業界や地域の観光協会と密に連携を取りながら、OCVBとしての強みを活かし、円滑な導入に向けて取り組んでいく。また、OCVB内に新たな協議会を立ち上げ、観光関連団体等の知見に基づく意見の集約および要望をもとに合意形成を図り、沖縄県に対して税の用途についての戦略的な事業立案を行うとともに、事業の効果検証を行う。

6. 日本観光振興協会沖縄支部の運営

※議案書19頁「13. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）」を参照

7. 賛助会員事業

※議案書19頁「14. 観光行催事業（賛助会員関連事業）」を参照

8. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

※議案書20頁「15. 沖縄県観光協会等協議会運営事業」を参照